

議会改革推進特別委員会

令和8年3月25日

議員定数に関する意見の概要

オンライン委員会検討分科会・通年会期制導入検討分科会

- 委員からの意見(主張と根拠)は、おおまかに次のとおり分類できる

定数削減の方向性

人口減少の進行、他自治体との比較などを論拠として、議員定数を削減すべきとする立場

定数維持の方向性

当市の広大な市域や、市民の声を届ける役割などを論拠として、現状の定数を維持すべきとする立場

削減・維持の両論を視野に慎重な検討

複数の判断軸(人口・地勢・代表性・行政規模)の総合的な検討や、市民意見の反映を論拠とする立場

意見の分岐点	<ul style="list-style-type: none">・ 人口減少を重視する立場からは削減・ 地勢、合併、市民代表を重視する立場からは現状維持・ 多指標を総合的に評価する立場からは両論併記・慎重検討
おおむね共通している意見	<ul style="list-style-type: none">・ 定数は人口だけでは決められない(地勢・行政規模が影響)・ 地域代表性を損なわない仕組みが必要・ 議会のチェック機能を弱めない仕組みが必要・ 検討過程において、市民理解・市民意見の聴取が必要

- 委員からは、これまで行った客観的な分析等を踏まえ、それぞれの立場から意見提出があった
- それぞれの立場に共通の認識はもとより、異なる意見であっても指標の分析結果からは、それぞれに合理性が認められる
- 委員会では、時間をかけて分析を進めてきたが、方向性を一つにする議論が十分にされていない。このことから、引き続き検討を継続するよう次期に申し送る

上越市における人口、地勢・合併構造、行政規模等の議員定数に影響を及ぼす各種指標と議員定数について相関係数を用いた分析を行った結果、議員定数の削減及び現状維持のいずれにも一定の合理的根拠が認められた。

これらの分析を基に委員及び各会派からの意見を集約した結果、多様な意見が寄せられ、一つの方向性に至らなかった。

したがって、本委員会としては、次期の検討組織において、削減案及び現状維持案の双方を対象として、令和9年中に結論を得るよう検討を継続することを申し送る。

なお、議員定数の検討に当たっては、しかるべき時期に市民意見の聴取を行い、その結果を参考に最終決定を行うべきことを申し添える。

ハラスメントガイドライン(案)に関する意見の概要

オンライン委員会検討分科会・通年会期制導入検討分科会

- 委員からは、3つの観点から意見が寄せられた

制度への疑念	<ul style="list-style-type: none">・ 市議会で実際にハラスメントが発生しているか疑問・ このような制度が本当に必要か？
議論の委縮懸念	<ul style="list-style-type: none">・ 自由闊達な議論が萎縮しないか・ 議論抑制に向かうのではなく、建設的な議論を促すものとして制度が運用されることが重要
制度運用の正確さ、公平性を確保	<ul style="list-style-type: none">・ 議長も対象になり得る事から、「議長(又は副議長)」といった文言を付け加えるべき・ 審議会は議長と会派代表で構成されるとあるが、その関係次第で結論の公平性に疑念が生じる

ガイドライン成案に向けた対応方針と修正の概要

オンライン委員会検討分科会・通年会期制導入検討分科会

- 意見を踏まえ、次のとおり対応とガイドライン案の修正を行う

制度への疑念	分科会の考え方	• 制度は摘発ではなく、自由な議論を守るもの
	具体の対応	• 4/21の説明会にて、改めて丁寧な説明を行う
議論の委縮懸念	分科会の考え方	• 上と同じ
	具体の対応	• 議論の委縮を防ぐ記述を追記
制度運用の正確さ、公平性を確保	分科会の考え方	• 公平で透明な運用となるよう、制度の見直し
	具体の対応	• 運用者である議長の代理として副議長を明文化 • 審議会は、原則として相談員の判断の尊重義務